

## 出席停止の届け出について

この度のお子さんの病気は、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。病気が治り登校されるときには、下の証明書を受診された病院で記入していただき、学校に提出してください。（提出されなくてもかまいません。その場合は欠席扱いになります。）

なお、学校保健安全法施行規則の規定による出席停止期間は次の通りです。（詳しくは、4月当初に配布した学校感染症一覧を参考にしてください。）

疾 病 名	学校を休ませる期間
インフルエンザ ※新型は除く	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで

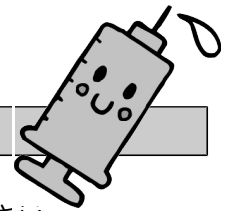
疾 病 名	学校を休ませる期間
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がカサプタになるまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核 髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで
その他の伝染病	感染のおそれなくなるまで （医師の指示による）

• その他…溶連菌感染症、流行性角結膜炎、流行性嘔吐下痢症、リンゴ病など

- 医師の指示や症状により、休ませる期間に変更がある場合もあります。
- 医療機関により文書料（証明書）の料金が異なります。
- 新型インフルエンザについては、主治医の指示に従ってください。

### 提出 or 未提出？

- 提出されますと、欠席扱いにならず、欠席日数にカウントされません。
- 証明書を提出されない場合は、欠席となります。その旨を学校までお知らせください。
- いずれの場合も、用紙は学校まで提出をお願いします。



キ リ ト リ

## 証 明 書

甲賀市立希望ヶ丘小学校 \_\_\_\_\_ 年 組 名前 \_\_\_\_\_

● 疾病名

● 出席停止期間

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) ~

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) までの \_\_\_\_\_ 日間

上記の通り証明します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師氏名

印